

報道資料

令和4年3月15日(火)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:大西・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （社会福祉法人恩賜財団 済生会御所病院第1報）

社会福祉法人恩賜財団 済生会御所病院において、これまでに入院患者11名、職員5名 計16名の感染が判明しました。感染状況から、入院病棟A及び入院病棟Bにおいて院内感染（クラスター）が発生し、入院病棟Cにおいて院内感染が発生したと考えられます。

1 発生場所

社会福祉法人恩賜財団 済生会御所病院（所在地 御所市三室 20）

2 感染者の概要（合計 16 名）

- ・経緯:入院病棟 A 3月4日に1例の感染を確認。その濃厚接触者等の検査結果から5例の感染を確認。
入院病棟 B 3月7日に1例の感染を確認。その濃厚接触者等の検査結果から6例の感染を確認。
入院病棟 C 3月9日に1例目の感染を確認。その濃厚接触者等の検査結果から2例の感染を確認。

- ・感染者内訳:入院患者 11 名、職員5名 男性8名、女性8名
20代1名、30代3名、40代1名、50代2名、60代2名、70代3名、80代1名、90代3名
<内訳>

	入院病棟A	入院病棟 B	入院病棟C
入院患者	3名	6名	2名
医師	1名	—	—
看護師	2名	1名	1名
合計	6名	7名	3名

3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

4 病院の対応（3月15日10時時点）

- ・関係箇所の消毒実施
- ・病棟Aの入退院を休止（3月4日～）
- ・病棟Bの入退院を休止（3月7日～）
- ・病棟Cの入退院を休止（3月9日～）
- ・救急患者の受入を制限（要入院患者の受入休止）（3月7日～3月9日）
- ・救急患者の受入を休止（3月10日～）

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。